



Title	『孟子』所説春秋と『左傳』：その經傳の先後をめぐって
Author(s)	吉永, 慎二郎
Citation	中国研究集刊. 2003, 34, p. 1-20
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60838
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『孟子』所説春秋と『左傳』

—その經傳の先後をめぐつて—

吉永慎一郎

周知のように伝世の文献において「春秋」なるテキストに言及した最初の書は『孟子』であるが、文献学的考察と近年の郭店楚簡の記述等とを照合すると従来の知見とは異なる「春秋」テキストの概念が浮かび上がつてくる。そしてこのテキストと最も密接な関係が想定されるのは『左傳』と見られる。小稿は『孟子』の本文理解から浮かび上がつてくる二つの「春秋」概念を手がかりに『左傳』所収の經及び傳のテキストの形成、その先後関係について一試論を提示するものである。

(一) 『孟子』所説の「春秋」像

周知のように『孟子』において春秋に言及するのは、滕文公下篇の公都子の問いかに答え一治一乱を説き、孔子による「天子の事」としての「春秋」制作について説く

章（以下公都子章と称す）、離婁下篇の「詩亡び」「春秋作る」を述べる章（以下王者之迹章と称す）、盡心下篇の「春秋」に義戰無きを述べる章の三章である。
従来難解とされ議論が紛糾してきたのは前二者の解釈をめぐつてであった。

I (1) 孟子曰、「世衰道微、邪說暴行有作。臣弑其君者有之、子弑其父者有之。孔子懼、作春秋。春秋天子之事也。是故孔子曰、『知我、其惟春秋乎。罪我者、其惟春秋乎。』聖王不作、諸侯放恣、處士橫議、揚朱墨翟之言盈天下、天下之言、不歸揚則歸墨。揚氏爲我、是無君也。墨氏兼愛、是無父也。無父無君、是禽獸也。……。昔者禹抑洪水、而天下平。周公兼夷狄驅猛獸、而百姓寧。孔

子成春秋、而亂臣賊子懼。云々。」（膝下）

（2）孟子曰、「①王者之迹熄而詩亡。詩亡、然後春秋作。②晉之乘、楚之檮杌、魯之春秋、一也。③其事則齊桓晉文、其文則史。④孔子曰、『其義則丘竊取之矣。』」（離下）

（1）で考察すべきは、第一に從來議論となつた（1）の「作春秋」と（2）の「春秋作」をめぐる訓話・解釈の問題であり（注1）、第二にはそれを踏まえての（2）の孟子の「春秋」の概念をめぐる問題である。

まず第一の問題については、從來の作興説の理解には語法的な無理があることを指摘せねばならない。「A作」（主述構造）と「作A」（動賓構造）という二つの語順（構造）においては前者が自動詞、後者が他動詞の機能となり両者は分けて把握されなければならない。そして前者が自動詞として「Aおこる」と読まれる場合に、後者は他動詞として「Aをおこす」と読むということは決して必然的な帰結とはならないということである。

具体的に言えば、「A作」は「Aおこる」「Aたつ」と読みられ「作A」は「Aをつくる」「Aをなす」（ただし賓語Aが自然現象の場合には「Aをおこす」とも読み得る）

と読むのが用語例からする通則と見られる。

今、『孟子』における「作」字の用例を今の議論の対象となる「作春秋」「春秋作」を除く全ての用法について網羅的に検討してみると、この通則はやはり成立している。「A作」の用例は『孟子』においては次の通りである。

II (a) 「賢聖之君六七作、…且王者之不作、未有疏於此時者也。」（公上）

(b) 「聖人之道衰、暴君代作、…邪說暴行又作、…邪說暴行有作、…聖王不作、…邪說者不得作。」（膝下）

(c) 「聞文王作興曰、云々。」（離上及び盡上）

(d) 「今日我疾作。」（離下）

(e) 「有王者作、將比今之諸侯而誅之乎。」（萬下）

(f) 「有王者作、則魯在所損乎、在所益乎。」（告下）

(g) 「人恒過、然後能改、困於心、衡於慮、而後作。」（告下）

(h) 「作於其心、害於其事、作於其事、害於其政、聖人復起、不易吾言矣。」（膝下）

hは「A作」のバリエーションとしての「A作於B」（A、Bにおこる、たつ）のAが省略された用例である。これらはいずれも自動詞であり、「作（おこ）る」或いは「作（た）つ」と読むのが妥当である。これに対しても「作A」の例は次の通りである。

(i) 「仲尼曰、始作俑者、其無後乎。爲其象人而用之也。」（梁上）

(j) 「天油然作雲。」（梁上）

(k) 「書曰、天降下民、作之君、作之師。」（梁下）

(l) 「晏子對曰、…民乃作懸。景公曰、爲我作君臣相說之樂。」（梁下）

(m) 「大甲曰、天作孽猶可違、自作孽不可活。」（公上及び離上）

これらはいずれも他動詞「～をつくる」或いは「～をなす」と読むべきものである。なお(j)は「雲をおこす」とも読みうるが、それは「作A」において賓語Aが

自然現象となつていて、天が雲を「つくる」の意で「天雲をつくる」とも読み得ることは自明である。

以上のことから「A作」（主述構造）は「Aおこる、たつ」、「作A」（動賓構造）は「Aをつくる、なす」（自然現象的賓語の場合は「おこす」とも読み得る）という原則が確認されよう。したがつて語法的には「春秋作」は「春秋おこる」であり、「作春秋」は「春秋をつくる」が妥当な読み方である。

なお参考として『荀子』における「作A」の用例を挙げると次のようになる。

(n) 書曰、「無有作好、遵王之道。無有作惡、遵王之路。」此言君子之能以公義勝私欲也。（修身）

(o) 詩曰、「爲鬼爲蜮則不可得、有覲面目、視人罔極、作此好歌、以極反側。」此之謂也。（儒效）

(p) 詩曰、「天作高山、大王荒之、彼作矣。文王康之。」此之謂也。（王制及び天論）揚倞注「言天作此高山、：彼大王作此都、云々。」

(q) 是一國作謀、則三國必起而乘我。如是則齊必斷而爲四。（彊國）

(r) 勉力不時、則牛馬相生、六畜作祆、：可怪也、而不可畏也。（天論）

(s) 禮之理誠深矣。堅白同異之察、入焉而溺。其理誠大矣。擅作典制辟陋之說、入焉而喪、其理誠高矣。(禮論)

(t) 好義者衆矣。而舜獨傳者、壹也。倕作弓、浮游作矢、而羿精於射。奚仲作車乘、杜作乘馬、而造父精於御、自古及今、未嘗有兩而能精者也。

(解蔽) 揚倞注「弓矢舜以前有之、此云『倕作

弓』、當是改制精巧、故亦言作也。」

(u) 故王者之制名、名定而實辨、道行而志通、則慎

率民而一焉。故析辭擅作名以亂正名、使民疑惑、人多辨訟、則謂之大姦。(正名)

(v) 功被天下而不私置者與、託地而游宇、友風而子雨、冬日作寒、夏日作暑、廣大精神、請歸之雲。

(賦篇)

いづれも「くをつくる、なす」と読むべきものである。

(v) は自然現象が賓語であるので「くをおこす」とも読み得る。これらの例も先の考察の妥当性を裏付ける。なお(t)の揚倞注が「弓をつくる」とは「改制して精巧にする」の意であるとするのは留意されるべきであろう。

以上の考察をふまえて、I (1) の公都子章の本文の

理解をなすならば、従来の孔子制作論と孔子作興論(講説論)との論争点であつた「孔子懼作春秋」は、「孔子懼れて春秋を作(つく)る」と孔子が「春秋」を制作したと孟子が述べるものと解するのが、つまり孔子制作論が妥当であるとの結論を得る。しかしてこの「制作」の意は「創作」から「改制(編作)」までの幅を以て理解しておく必要があるう。

(1) 「春秋」像其の一

次に I (2) の王者之迹章の「春秋」の概念について考察する。

この章の「春秋作」の読みは(一)の考察を踏まえれば「春秋おこる」となる。

冒頭の「王者」なる語を趙岐は、「王者謂聖王也」と注しているが、「聖王」なる語は本来は墨家の出自であり孟子の中にはただ一度しか用いられていない。これに対しても「王者」の語は孟子の思想的含意を込めた用語と見られ、「孟子」全篇においては本章を含めて次のように八章にその用例が見られる。

III 1、孟子對曰、「夫明堂者、王者之堂也。王欲行王政、

則勿毀之矣。」〔齊宣〕王曰、「王政可得聞與。」對曰、

「昔者文王之治岐也、云々。」（梁下）

2、孟子曰、「…且王者之不作、未有疏於此時者也。」

（公上）

3、孟子去齊。…曰、「…五百年必有王者興、其間必有名世者。」（公下）

4、滕文公問爲國、孟子曰、「…夏曰校、殷曰序、周曰庠。學則三代共之。皆所以明人倫也。人倫明於上、小民親於下。有王者起、必來取法。是爲王者師也。詩云、『周雖舊邦、其命惟新。』文王之謂也。」

（膝上）

5、萬章問、…「孟子」曰、「子以爲有王者作、將比今之諸侯而誅之乎。其教之不改而後誅之乎。」（萬下）

6、魯欲使慎子爲將軍。孟子曰、「…周公之封於魯、爲方百里也。…太公之封於齊也、亦爲方百里也。…今魯方百里者五、子以爲有王者作、則魯在所損乎、在所益乎。云々。」（告下）

7、孟子曰、「霸者之民驩虞如也、王者之民皞皞如也。殺之而不怨、利之而不庸。民日遷善而不知爲之者。云々。」（盡上）

（ノ）に看取し得る孟子の「王者」の概念は周の文王・武王に理想型を見る所のものであり（1や4の文王や、6の周公・太公を封じた武王に示される）、「霸者」よりも上位概念で（7）、かつ五百年を周期として新たな「代」をおこす所の天下の治者を意味するものであり（2、3、4）、しかもそれはその「作（おこ）る」ことが待望される存在である（2、5に看取し得る）。このことからすれば墨家系の「聖王」の概念に対し、孟子は文王・武王を歴史的範型とする「王者」なる語によつてその理想型としての天下の治者を表現したものと理解される。

したがつて、I (2) ①の「王者の迹熄みて詩亡ぶ。詩亡びて、然る後春秋作（おこ）る」は、文王・武王から孔子までの五百余年の周道の興亡の歴史を、「詩」から「春秋」への興亡と対応させて述べんとするものと解しえよう。つまりこの文は、孟子の一治一乱の史觀と同軌の歴史認識であつて、周の文王・武王という「王者」の事迹を讀える「詩」が亡び、「霸者」の事迹を讀える「春秋」が作（おこ）つた、という事態を述べんとするものと解し得る。趙岐注が「太平道衰、王迹止熄、頌聲不作、故詩亡。」とするように、「亡る」とは「頌聲作らず」と「詩」をもつて頌えられるべき「王者」の不在が久しく

なつたことを表現したものと解される(注2)。

したがつてI(2)の王者之迹章の①の「春秋お」といふとは「王者」の時代の「詩」に代わつて「霸者」の時代となり霸業の記事としての「春秋」が世に行われたことを言うものと解せられる。

この文が難解とせられ幾多の解釈史が積み上げられて来たのは、ここに言う「春秋」(これを「春秋I」とする)を所謂春秋經であると信じ込んで来たからであつた。しかし、孟子は「春秋」をI(2)②③のごとく説明している。この文の趣旨はまず①において王者の政の衰退に伴いその事迹を頌えた「詩」が「亡び」、それに代わつて霸者の「春秋」が「作(おこ)」つたと云い、次に②③においてその「春秋」とはかくの「ごときもの」と云う。論理構成は明快である。しかるに「春秋」を所謂春秋經と解する先入観がこの孟子の明快な論理構成の理解を困難にしてきた。なぜなら春秋經テキストは「春秋はこれ微なり」(『荀子』勸学)とのイメージには適合するが、②③のようすに説かれる「春秋」テキストのイメージとは全く適合しないからである。

しかし、既に鎌田正は章炳麟の説を引用して、左傳昭公元年の楚の王子圍の弑君の文と同襄公二十五年の齊の崔杼の弑君の文とが、戦国策・楚策・韓非子・姦劫弑臣

篇、韓詩外傳卷四、にはいずれも「春秋」の文として引用されることを挙げて、左傳を指して「春秋」と称したことの例証としている(注3)。また、戦国策・東周策の「春秋」は左傳襄公十七年の文と、魏策の「春秋」は左傳僖公二年及び五年の文と内容的に対応する。したがつて、「春秋」なる語は、先秦においては、所謂春秋經のみを指す概念ではなく今本の左傳に対応するテキストを「春秋」と称していた事がまず想定される(『荀子』以降には公羊傳や穀梁傳の文も「春秋」として引用されるが)。

さらにまた、孟子に並ぶかあるいは先行する文献と見られる1993年出土の郭店楚簡『語叢』には次のようすに「春秋」に言及している。

『易』所以會天道人道也。『詩』所以會古今之詩也者。『春秋』所以會古今之事也。禮交之行述也。樂或生或教者也(注4)。

これら易、詩、春秋が具体的テキストとしてのものであることは、例えば「詩は古今の詩を會むる所以なり」との記述からも看取し得よう。しかも「古今の事を會(あつ)むる所以」とされる「春秋」の記述から浮かび上がるそのテキストのイメージは、今本の春秋經とは相當に

距離があり、むしろ今本の左氏傳に対応するようなテキストのイメージと適合する。

以上のことから、孟子のこの「春秋」（「春秋 I」）は、いわば「原左氏傳」に相当するようなテキストであった可能性が想定されるのである。

（三）「春秋」像其の一

次に、I (2) ②の「一なり」の問題である。

従来①の「春秋」を所謂春秋經とし、②のこれら三書（晉の乘、楚の檮杌、魯の春秋）は史記として同一の「範疇に在る」ものである、とする解釈が通説とされてきた。たとえば佐川修は「孔子によつて春秋は制作された。その春秋は史書から素材をえているのだが、史書には乗、檮杌及び魯之春秋などがあり、史書としては同一である」と解している（注5）。しかしそう解すれば結局は①は孔子の「春秋」（佐川及び通説では春秋經とする）のこと、②③は一般的な史記についての説明の文、として全く別の問題を扱つてゐることとなり、①と②③とのつながりが断たれてしまうのみならず、章全体の理解に大きな不整合が生じる。そこで佐川は第二節（②）を単なる挿入句と見なしして解釈している（注6）。あるいは山田琢は三節（①

と②と③④の三つの部分）夫々が本来は別のある文章であった、と解釈したりしている（注7）。

そこで、近藤則之は一章全体を疎通させる解釈として次のように言う。

〔詩亡んで、然る後に春秋作る〕の「春秋」は、史官たちの記録全体を指すものであり、その後の「晉の乘、楚の檮杌、魯の春秋は一なり」とは一般的呼称である「春秋」に対して、その具体物を示しているものと解される。そして、その後の「その事は則ち齊桓晉文、その文は則ち史」というのは、さらにそれら各国の史官の記録の内容を総括的に述べているものと見られる（注8）。

これによると「春秋」とは「史官たちの記録全体を指す」もので「一般的呼称である」とする。仮にこの想定が事実であれば「晉の乘」は「晉の春秋」、「楚の檮杌」は「楚の春秋」と記述されるべきはずだが、この記事はそのような記述にはなつてない。これは王者之迹章の趣旨を一貫させる点では巧みな解釈ではあるが、実証性において難点があろう。当然この解釈では「春秋」テキストのリアリティーは把握しきれない。その為か近藤は

孔子制作論ではなく孔子作興（講説）説を取つてゐる。

これに對して、I (2) ①の「春秋作（おこ）る」を
II において明らかとなつた具体的なテキストとすると、

I (1) の孔子制作の「春秋」と二つの「春秋」テキストが存在することになる。これは形式的には矛盾するかのうとくだが、「孔子懼れて春秋を作（つく）る」を孔子による「春秋」の創作ではなく、新たな編作であるとすれば、この矛盾は解消する。即ち孟子所説の「春秋」テキストには、史による「春秋」（先の「春秋 I」）と、そこからの孔子の取義によつて「作」られた「春秋」（これを「春秋 II」とする）との二種が有るという、「孔子制作論」に立つたより整合的な解釈が可能となるのである。

そこで次に、『孟子』の用語の「一」を検討してみると、一般的な数詞としての用法以外のものとしては、A 「一部」とする、のうちの一である」、B 「一貫する」、C 「統一する、一つにする（なる）」などの概念が確認し得る。

その A の意となる主な例を二つに挙げると、次のようになる。

IV 1、「孟子」曰、「…。海内之地、方千里者九、齊集有其一、以一服八、云々。」（梁上）

2、「孟子」曰、「…。昔者竊聞之、子夏、子游、子張

皆有聖人之一體。冉牛、閔子、顏淵則具體而微。云々。」（公上）

3、「孟子」曰、「…。天下有達尊三、爵一、齒一、德一。云々。」（公下）

4、陳臻問曰、「…。前日之不受是、則今日之受非也。今日之受是、則前日之不受非也。夫子必居一於此矣。」孟子曰、「皆是也。云々。」（公下）

5、孟子曰、「世俗所謂不孝者五。…。五不孝也。章子有一於是乎。」（離下）

6、北宮錡問曰、「周室班爵祿也、如之何。」孟子曰、「…。天子一位、公一位、侯一位、伯一位、子男同一位。凡五等也。君一位、卿一位、大夫一位、上士一位、中士一位、下士一位。凡六等。云々。」（萬下）

7、孟子曰、「…。子莫執中、執中爲近之。執中無權、猶執一也。所惡執一者、爲其賊道也、舉一而廢百也。」（盡上）

これ以外にも「九一」（梁下、膝上）「彼一時、此一時也」（公下）、「什一」（膝上、下）「二十而取一」（告下）

などが見られる。

次にBの概念として理解される例を挙げると次のようになる。

V 1、孟子曰、「世子疑吾言乎。夫道一而已矣。」（滕上）

2、孟子曰、「…先聖、後聖、其揆一也。」（離下）

3、孔子曰、「唐虞禪、夏后殷周繼、其義一也。」（萬上）

4、孟子曰、「貴賤、尊賢、其義一也。」（萬下）

5、孟子曰、「…伯夷也。…伊尹也。…柳下惠也。三子者不同道、其趨一也。」「二者、何也。」曰、「仁也。」（告下）

これは他動詞的に「一にする」という用法にその特色がある。

佐川説及び通説的な「同一」の解は、『孟子』中には実はほとんど見られないが、どちらかといえばこのBの「一貫する」の概念に近似のものとして理解されていると見ることができよう。近藤説は結果的には「一なり」をAの「その一部分とする、その一つとする」と解するものとなつてゐる。

これらの用例を見ると、2～5は具体的な事象を挙げてその上で、それらを括る抽象的表現「某」を挟んで「甲、乙、丙、其の某一なり」あるいは「其の某一のみ」と表現されている。これはまさに「一貫」の概念と解するのが妥当であろう。1も「道」の一貫を説くものである。そしてCの概念の用例として次のものがある。

VI 1、孟子見梁襄王。出語人曰、「望之不似人君。就之而不見所畏焉。卒然問曰、『天下惡乎定。』吾對曰、『定于一。』『孰能一之。』對曰、『不嗜殺人者能一之。』云々。」（梁上）

2、孟子曰、「…且天之生物也、使之一本、而夷子二本故也。」（滕上）

しかし、このように解すれば③の「其の事は則ち齊桓晉文、其の文は則ち史」という本来が霸者の記事であり列国の大書であるこれらの史書に即ち的に孔子の明らかにせんとする「義」や「天子の事」が一貫して存在していたことになり、文の理解として成り立たぬことは自明である。

したがつて、Bの用法はまず排除されるが、ではAかCいずれが適当であるか。霸者の時代の「春秋」が提示され、これら三史書が挙げられて「一なり」と言うのであるから、三史書を主として言えば「三史書は春秋の一部分である」（一を為す）の意となるし、これを「春秋」を主として言えば「春秋は三史書を統一したものである」（一にす）の意となる。いざれにせよ実的には春秋が三史書（もとより三に限定されぬであろうが）を題材として構成されることを言つたものと理解される。

実はA・Cは両義が同一の事態を説明する主客の関係にあると言え、いずれの側面からの解釈も結果的には疎通する。そのうえで、文勢の上からするならばこの章の一連の文は「春秋」が主として論ぜられているのであるから、この観点を一貫させる解釈としては、Aの解釈が妥当である。

したがつて、このような「一部分である、一部分を為

す、構成要素を為す」の概念として「一也」を理解して第二節を解釈すると、「晉の乘、楚の檮杌、魯の春秋は、「春秋」の一部分を為すのである。」との解が得られるのである。つまり、これら三書は「春秋」（「春秋I」）において一つの全体に構成されたと言うのである。

④は、この「春秋」においては「其の事は則ち齊桓晉文、其の文は則ち史」であるから、そこに書かれている事迹は、詩における「王者」のそれとは対照的に、齊桓晉文の霸者の事迹であり、それを記したのは晉・楚・魯などの列国の大官であるとする。

そして⑤では「其の義は丘竊（ひそか）にこれを取る」とし、孔子が列国の大官の手になるこれらの歴史記述の中から一介の大官の立場でありながら、「天子の事」としての「義」をその背後に読み取つて明らかにした、というのである。

このようにIの（1）、（2）の文における孟子の所説「春秋」の概念の相違を踏まえれば、その「春秋」観は二つの具体的テキストとして整合的に理解し得る。

即ち、周の道の衰え邪説暴行がおこった時代に「孔子」が「春秋」（「春秋II」）を「作（つく）つた」としてこれは歴史的観点から述べれば「王者の迹」を頌えた「詩」が「亡んだ」のに替わり霸者の事を明らかにし

た「春秋」（「春秋I」）が「作（おこ）り」、孔子はその中から竊かに「義」を取り出して「天子の事」としての「春秋」（「春秋II」）を「作った」のだ、という認識である。

スト

（2）「天子の事」を明らかにして「乱臣賊子」を「懼」れしめた史書

（四）『左傳』における原左氏傳

上來の考察から想定し得る孟子所説の「春秋I」の概念を整理すると、

（1）列國の史書（晉の乘、楚の檮杌、魯の春秋など）を題材としそれらによって構成された史書

（2）齊桓・晉文の「霸者」の事迹を中心とした、史官の文になる史書

として整理されよう。もとより史書である以上、基軸となる年代記の措定は必須であろうから、「魯の春秋」がその年代記に適用されたことは十分に想定されよう。また、「春秋II」の概念は次のようになるう。

そこで「春秋I」「春秋II」のような概念に相当するテキストを現存文献のなかから見いだそうとするならば『左傳』に収められるテキストが最も近いことになろう。即ち「春秋I」はその傳を中心としたテキストに、「春秋II」はその經を中心としたテキストに比定され得ることになろう。しかしてこのような比定はさらに『左傳』所収テキストについて、傳を中心としたテキストが先行し、經のテキストがそれから編作されたという推定に我々を導くことになろう。

さて、今本『左傳』の構成は、隱公元年の經文の前に惠公時代の記事の傳文（これを經前の傳と称する）があり、隱公元年から哀公十六年までの經傳の対応する記事があり（これを經傳テキストと称する）、哀公十七年から「悼之四年」までの傳のみの記事（これを經後の傳と称する）があるという構成になつていることが知られる。天下が「王」の暦のもとに一に統べられるという理念は「春王正月」という記述に表明されるが、この「天子

の事」と関わる記述は、隱公元年から哀公十六年までの經傳テキストの經及び傳に登場する。」のような特徴は、「春秋II」によく対応しよう。

一方これと対照的なのは、哀十七年以降の經後の傳のテキストである。ここには天下の王の視点からする表記や筆法はみられず、「春秋I」のテキストの概念と比較的に対応する。したがつてこの經後の傳のテキスト及びこれらと同様の記述形式の經前の傳のテキスト（これらを併せて單傳テキストと称する）に「原左氏傳」（左氏春秋）の様相を窺つてみると、相応の意味があろう。

言辞である。）

（4）魯公の年代記を縦軸とする歴史編年の手法である。

單傳テキストにおいても魯の哀公の紀年を縦軸として、これに列國の史書の記述が横軸として採用されている。

この單傳テキストは、歴史記述の手法や表記などにおいて經傳テキストの傳文や經文とのあいだに一定の共通性が確認される。その一方で、經傳テキストのある種の特徴ある記事・筆法・表記との間には全く共通性が確認されないのである。

まず両者の共通性について述べると、第一に両者の傳文の間に認められる歴史記述の手法の共通点の主なものとして次の四点を挙げ得る。

（1）「初」を用いての歴史記述の手法である。この例は隱元年から哀二十五年までの間に91例有り、その内の5例が單傳テキストに見られる。

（2）單傳テキストの「悼之四年」という類の形式の記述。

（3）記事の後に解説の言辞を挿入しつつ歴史記述を進め るという手法である。例えば次の哀二十三年の記述に見られるような手法である。

二十三年。秋八月。叔青如越。始使越也。越諸

鞅來聘。報叔青也。（傍線は記事、波線はその解説の

第二に、單傳テキストの文と經傳テキストの傳文のみならず經文との間にも表記上の共通点が認められるのは次の点である。

單傳テキストの「公會齊侯盟于蒙」（哀十七）や「三夷男女及楚師盟于敖」（哀十九）、「公及齊侯、邾子盟于顧。」（哀二十二）の表記形式や前置詞「于」の用法は、經傳テキストとの間に一貫した共通性がある。そして特にこの「A會B盟于C」や「A及B盟于C」の表記形式は經傳テキストの經文に頻繁に用いられるものである。「A會

B 盟于 C」の型が同一記事の經・傳に共に見られるのは、僖二十九、文二、文七、文八、襄二十、昭十一であり、經のみに見られるのは、隱六、桓十一、十二（3）、桓十七、莊十三、僖七、僖八、僖十五、僖十九、僖二十七、

僖二十八、文八、襄二十、昭二十六、定十二である。

また、「公及 A 盟于 B」の型が同一記事の經・傳に共に見られるのは、隱元、隱八、桓一、桓二、桓十七、莊九、

閔元、文十、成一（2）、成十六、襄二十七であり、經のみに見られるのは、隱一、莊二十三、文十六、文十七、成元、襄三、襄十五、定三、定四、哀二であり、傳のみに見られるのは、桓十二、襄三十、昭元である（括弧内は例文数、他は皆1例）。

次に、両者の相違点について。經傳テキストには見られるが單傳テキストには全く見られない記事・筆法・表記の主なものとして次の六点を挙げ得る。

(1) 經傳テキストの經・傳に共通して見られる「王」の曆法のもとでの天下の統一性という視点からする「正月」「王二月」「王三月」等の筆法。

〔王正月〕 隱元～哀十二、28例
〔王二月〕 昭十一～昭二十二、4例
〔王三月〕 隱三～成十一、4例

(2) 經傳テキストの經・傳に共通して見られる曆法の基準となる「朔」の記事。

〔朔〕 莊二十五～昭三十一、11例

(3) 經傳テキストの經のみに見られる「王」に因む表記としての「十有〇年」「十有〇月」などの表記。

(4) 經傳テキストの傳のみに見られる「…、禮也。」の筆

法。これは隱六年から定十五年までに80例見られ、72例が傳文の編作者の言辞（傳の地の文）であり、登場人物のそれは8例にとどまる。8例は魯の臧武仲、鄭の子產、齊の陳文子（二回）、魯の謝息、晉の叔向、齊の晏子、鄭の遊吉、そして仲尼の言辞としてである。

(5) 經傳テキストの傳のみに見られる「…、非禮也。」の筆法。これは隱五年から哀十六年までに40例見

られ、28例が編作者の言辞であり、10例が登場人物（陳の鍼子、齊公、王使、魯の臧武仲、叔孫昭子、叔仲子、公山不狃、子貢、鄭の子大叔、衛の公叔文子）、2例が「君子曰」の言辞である。

(6) 經傳テキストの傳のみに見られる「凡そ…」ではじ

までの51例見られる。

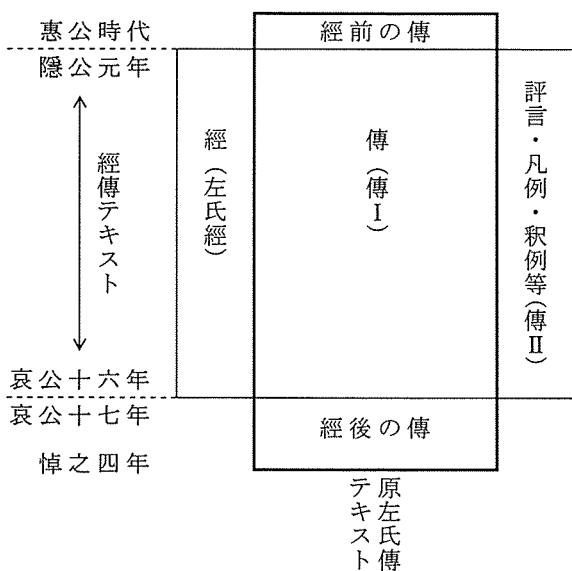
右に述べた、經傳テキストと單傳テキストの共通性乃至は一貫性は、經傳テキストの傳と單傳テキストとが一連の一貫したテキストとしてある時期に單行していたとの想定をなさしめよう。

その一方で、經傳テキストの傳と單傳テキストとの表記の際立った相違は、經傳テキストの傳がある時点以後において蒙つた変容の足跡を窺わしめよう。もちろんそのような変容の可能性は經のテキストについても留保されよう。

そしてこのような推定と同時に、単傳テキストは經傳テキストの傳文が經傳の対応関係を以て修整・付加される以前のテキスト（傳I）とともに「單行する原左氏傳（左氏春秋）」のテキストとして本来は一貫したものであつたと想定される（注9）。

したがつて、換言すれば「原左氏傳」のテキストは、右のように想定される変容を蒙る以前の經傳テキストの傳文（傳I）と經前及び經後の單傳テキストとから成るもの（左に示す概念図の太線部分）として推定される、と言うことができよう。

そしてこのテキストこそ「春秋 I」に最もよく対応するものと考えられるのである。



(五) 原左氏傳と經

上來の考察によれば原左氏傳（左氏春秋）テキストが一貫したものとして單行したという事態が想定されたのであつたが、では、經傳テキストにおける經と傳にはどのような成立の經緯が想定し得るであろうか。

今『左傳』の經文とそれに対応する傳文との關係を、任意の例について考察するために、仮に隱二、襄八の各年の經文とそれに対応する部分の傳文の記事を列挙してみると、次のようになる。

A 〈隱公二年の經文とそれに対応する傳文〉

1、
二年。春。公會戎于潛。

（傳）二年。春。公會戎于潛。脩惠公之好也。戎請盟。公辭。

2、
夏。五月。莒人入向。

（傳）莒子娶于向。向姜不安莒而歸。夏。莒人入向。以姜氏還。

3、
無駭帥師入極。

（傳）司空無駭入極。費虧父勝之。

4、秋。八月。庚辰。公及戎盟于唐。

（傳）戎請盟。秋。盟于唐。復脩戎好也。

5、九月。紀裂縕來逆女。

（傳）九月。紀裂縕來逆女。卿爲君逆也。

6、冬。十月。伯姬歸于紀。（無傳の經）

7、紀子帛、莒子盟于密。

（傳）冬。紀子帛、莒子盟于密。魯故也。

8、十有二月。乙卯。夫人子氏薨。（無傳の經）

9、鄭人伐衛。

（傳）鄭人伐衛。討公孫滑之亂也。

B 〈襄公八年の經文とそれに対応する傳文〉

1、
八年。春。王正月。公如晉。

（傳）八年。春。公如晉。朝且聽朝聘之數。

2、
夏。葬鄭僖公。（無傳の經）

（傳）鄭羣公子以僖公之死也。謀子駟。子駟先之。夏。四月。庚辰。殺子孤、子熙、子侯、子丁。

孫擊、孫惡出奔衛。

3、鄭人侵蔡。

(傳)庚寅。鄭子國、子耳侵蔡。獲蔡公子燮。

(傳)季孫宿會晉侯。獲蔡司馬公子燮。

4、

季孫宿會晉侯、鄭伯、齊人、宋人、衛人、邾人于邢丘。

(傳)五月。甲辰。會于邢丘。

以命朝聘之數、使諸侯之大夫聽命。

季孫宿、齊高厚、宋向戌、衛甯殖、邾大夫會之。鄭伯獻捷于會、故親聽命。

大夫不書、尊晉侯也。

5、公至自晉。(無傳の經)

6、莒人伐我東鄙。

(傳)莒人伐我東鄙、以疆鄙田。

7、秋。九月。大雪。

(傳)秋。九月。大雪。旱也。

8、冬。楚公子貞帥師伐鄭。

(傳)冬。楚子襄伐鄭。討其侵蔡也。

9、晉侯使士匱來聘。

(傳)晉范宣子來聘。且拜公之辱。告將用師于鄭。公享之。

先に考察した単傳テキストと經傳テキストの共通点の(3)のように、「史の記事(傍線部)+解説の文(波線部)」という形式が原左氏傳の記事に一般的な記述の型の一つであったとする、A 1、4、5、7、9、B 1、6、7、8はいずれもこの型の記述であり、これらは經に対する注釈とは見なし得なくなる。

したがつてここにおける經と傳の関係は、經に対しての注として傳が制作されたのではなく、逆に傳から經が抽出・編作されたと解釈するのが妥当となる。

また、A 6、8、B 2、5などの無傳の經については、本来は原左氏傳の記事であつたものが經文に抽出されたか、あるいは經の編作の際に付加著作されたか(稀な場合)、という事態が想定されよう。

そして他の部分的に重複する文(A 2、3、B 3、4、9)においても傳から經が抽出されたという理解は概ね無理なく想定し得るが、經から傳を起こすという想定は全く不可能ではないが實際のテキスト編作においては相当の無理がある(例えばB 4)ものと思われる。

このような事例はこれら二年の記事にとどまらず、他の經傳の記事においても容易に看取しうることからすれば、原左氏傳から經文が抽出し編作されたという仮説は相応の妥当性を有するものと言えよう。

では原左氏傳から經が抽出され編作されたとする、それはいつ頃のことと考えられるであろうか。その手掛かりは僖二十八年の文に窺える。

(經) 冬。公會晉侯、齊侯、宋公、蔡侯、鄭伯、陳子、
莒子、邾子、秦人于溫。天王狩于河陽。壬申、
公朝于王所。

(傳) 冬。會于溫。討不服也。是會也、晉侯召王、
以諸侯見、且使王狩。仲尼曰、「以臣召君、不可
以訓。故書曰、『天王狩于河陽』、言非其地也、
且明德也。」壬申、公朝于王所。

これについて杜預は「其の君を召ぶるの闕を隠し、以て晉の功德を明らかにせんと欲す。河陽の狩、趙盾の弑、泄治の罪、皆な凡に違ひ例を變じ、以て大義を起こすも危疑の理あり、故に特に仲尼を稱して以て之を明らかにす。」と注している。

仲尼が經文を引用してその筆法の趣旨を説明するのは、

「仲尼曰」の評語の記事の登場と經の成立とが密接に関連することを示していよう。即ち經が原左氏傳より抽出され編作され、その際か、もしくはその後に經文に対応

する仲尼の評語による解釈が付せられたものと推定される。「天王」の用語も經の編作と関連するものと見られる。

この「仲尼曰」の評語は左傳中に二十三条見られるもので、しかも「魏子の舉や義なり、其の命や忠なり、其れ長く晉國に後有らんか。」(昭公二十八年)のように魏を宣揚する立場に立つて記されている。右の文でも晉(魏)の「徳を明らかにする」立場を取つてゐる。

また、平勢隆郎の左傳の曆法計算の検討によれば、左傳の二つの冬至(日南至)の記述(僖公五年、昭公二十年)は「それぞれ前三五一年前年冬至朔を起算点とし、溯つた冬至朔の日干支に一致する」(注19)としている。

このことは「仲尼」の評語の付せられた時期が前三五一年の魏の称夏王の頃(逢澤の遇の頃)と関係することを示すものと考えられる。

したがつてこの段階もしくはその前段階で、原左氏傳(左氏春秋)のテキストから經と傳(図の傳Iに傳IIの一部を附加したもの)のテキストが夫れ夫れに成立したものと推測される。

孟子所説春秋の「其の義は則ち丘竊かにこれを取る」の中心義はこのような經(及びそれに関連する傳)の成立を意味するものとして理解することが可能であろう。もしこのような考察が妥当であるとすれば、先の考察

と併せて次のような孟子の所説「春秋」への理解が確認されよう。

春秋 I — 其の事は則ち齊桓・晉 — 原左氏傳

春秋 II — 其の義は則ち丘竊かに — 原左氏經
これを取る — (及び関連する傳)

しかして「春秋」は史書としてテキスト I を指すものとされていたのが、特に孟子を経て後の荀子以降には孔子の義を託したとされるテキスト II (特にその春秋經) が「春秋」を中心的に指すものと見なされて行つたものと推測される。

これを要するに「春秋」テキストの展開に関しては先行する原左氏傳(左氏春秋)から春秋經(左氏經)が抽出・編作されたとの結論に達したのである。いわば(傳先經後)の関係がここに看取し得る(もとよりこれは概念的把握であつて先の考察の示すように全ての傳文が經に先行することを意味するものではなく、今本左傳には經成立後の加筆・修正による新たな傳文も収録されているのは確実と見られる)。

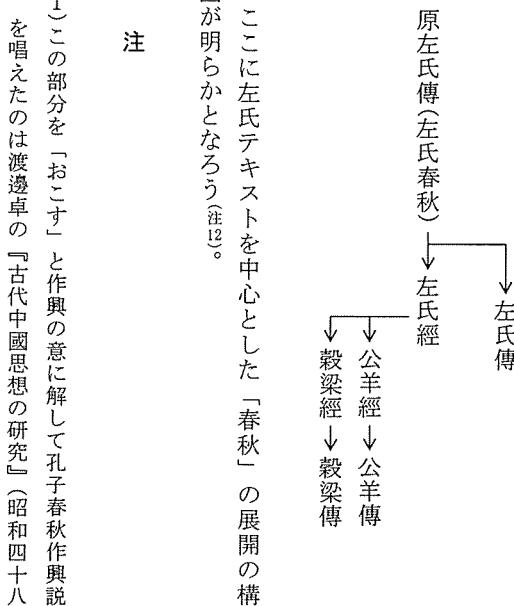
小稿の趣旨は以上において尽くされるが、これを踏まえて「春秋」テキストの展開に関する予見的展望を述べ結びとしたい。

所謂春秋經は左傳以外に公羊傳、穀梁傳にも經(共に左傳と異なり哀公十四年春の獲麟を以て終わる)として記載されており、そのテキストにはその構成以外にも若干の異同がある。これについては佐川修のすぐれた考証があり現存の三傳の經のなかでは左傳の經が最も本来の面目を伝えるテキストであるとの結論をもたらしている注¹¹⁾。

しかして上來の考察の結果は原左氏傳(左氏春秋)から左氏經が抽出・編作せられたとするのであるから、公羊・穀梁の經はこの左氏經から派生したものとするのが妥当の推論であろう。されば、公羊經は政治的意図から左氏經の哀十四年獲麟より以降の經文を捨象して編作されたテキストに基づくもので、それは田齊への政治的配慮(陳恒の弑君記事を隠蔽する為)から為されたものと憶測される。公羊傳(口授相伝の段階を含む)が公羊經への忠実な傳注であることは自明であり、その經傳の成立が經先傳後であることは疑い得ない。公羊經と同様の構成の穀梁經およびその傳注である穀梁傳の関係もやは

り同様である。佐川修が公・穀二經の近似性を考証した
ように公羊と穀梁とは本来は同一の經に対する夫れ夫れ
の傳注の展開と見ておくのが妥当であろう。

したがつて上來の考察と併せ勘案すると「春秋」テキ
ストの展開（かく称するにはこれらの書は漢初の頃まで
はいずれも「春秋」としてその言辭が諸書に引用せられ
ているからである）としては次のような概念図が想定さ
れよう。



（1）に左氏テキストを中心とした「春秋」の展開の構
図が明らかとなる（注¹²）。

注

（1）この部分を「おこす」と作興の意に解して孔子春秋作興説
を唱えたのは渡邊卓の『古代中國思想の研究』（昭和四十八

年、創文社）第一部第二編第四章「春秋著作説話の原形」で
あり、初出は一九五〇年『敍説』五一である。この問題の從
來の議論については、近藤則之「孟子における孔子と『春秋』
の關係」（一九九〇年『九州中国学会報』²⁸巻）が、要約的
に「要するに、孔子と『春秋』とを結びつけることは後世の
所爲であるとする点は、今日の我が学界では定説となつたが、
そのことに初めて言及する前掲の『孟子』の文章が、孔子を
『春秋』の制作者とみなしているか、それとも復興者とみな
しているか、この点において学説の対立があり、いまだ定説
をみないと認められる。」とする。小稿は作興説の不可なる
を明らかにする。

（2）杉山一也「『孟子』『詩亡』、然後春秋作考」（『中国研究集
刊』日号、平成二年）は歴代解釈や諸注の類型について詳細
の分類をした上で、「亡」字の議論を為し、これを「衰亡」
の意に解すべきとの見解を提示する。

（3）鎌田正『左傳の成立とその展開』（昭和三十八年、大修館書
店）20頁。また鎌田は同書（22～23頁）において、『史記』
の吳太伯世家は左傳僖公五年の文を指して「春秋」と言い、さらに
曆書では左傳文公元年の文を指して「春秋」と言い、さらに
『漢書』王莽傳では左傳襄公二十四年の文、同襄公十一年の
文を指して「春秋」と言うことを指摘する。

（4）荊門市博物館『郭店楚墓竹簡』（一九九八年、文物出版社）

194、195頁。なお、李零『郭店楚簡校讀記』（二〇〇二年、北京大學出版社）により訛文の一部を改む。郭店楚墓の下葬年代については荊門市博物館が墓葬形式と副葬器物の特徴等の考証から「下葬年代当在公元前4世紀中期至前3世紀初期」

（『文物』1997年第7期）とする見解や、崔仁義の「在公元前300年左右」（『荊門大學學報（哲學社會科學版）』1997年第2期）との見解を妥当なものとし、これに従う。

（5）佐川修『春秋學論考』（昭和五十八年、東方書店）第二章44頁。

（6）佐川前掲書第一章7頁。

（7）山田琢「孟子の『王者之迹熄』の章の解釈について」（東京支那學報第5号）。

（8）近藤前掲論文「孟子における孔子と『春秋』の関係」10・11頁。

（9）漢書藝文志は「春秋古經十二篇」（王先謙補注、錢大昕曰『謂左氏經』、（補注、錢曰、『左氏經・傳、本各單行、故別有左氏傳』）、「左氏傳三十卷（左丘明、魯太史）」とする。後者は單行する「左氏傳」テキスト（原左氏傳に近い）で、その作者を左丘明とする。これは即ち「左氏春秋」に外ならない。

（10）平勢隆郎『中國古代紀年の研究』（平成八年、汲古書院）27頁。なお、平勢は「暦年稱元法は、前四世紀に出現した王が採用したものである」とし、「春秋」「左傳」は魯君主の紀

年が後世の手に成る暦年稱元法で配列されている。前者朔日は齊の夏正に、また後者の置閏批判と冬至の記述とは韓の夏正に適合的であった」（前掲書128頁）とする。

（11）「經文の異同は、主に字形・字音・字義の相通ずるもの間において見出されること、公穀二伝の經文は大いに近似しているということである。これは三伝の經が祖本を同じくする同一系統に属するものであることを示す外に、あるいは公穀二伝の經が左氏傳の經から出たのではないかということを疑わせる根拠になる。」（佐川修『春秋源流考』『東北大學教養部紀要』人文科学篇4、一九六六年）。

（12）「春秋」テキストの展開を公羊型の春秋經を源流として解する從来の通説的な見解を公羊史觀と呼ぶとすれば、前掲の佐川や平勢をも含めた從来の論者はいずれも公羊史觀の構図に立つのに対し、小稿はいわば左氏史觀を開示するものと言えよう。

※小稿は平成十五年五月二十四日開催の第五十二回東北中國學會大会（於秋田大學）において筆者が表題の研究発表を行つた発表稿に基づいて作成されたものである。